

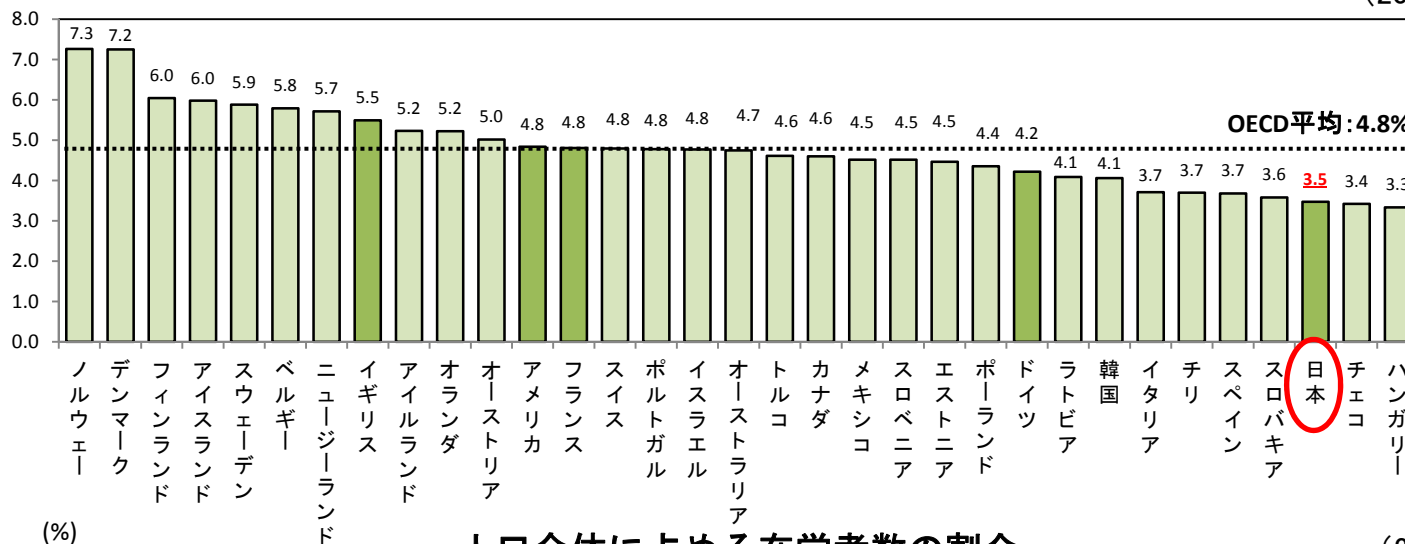
参考資料

文教(参考資料)

平成29年5月10日

日本の公財政教育支出と子どもの数

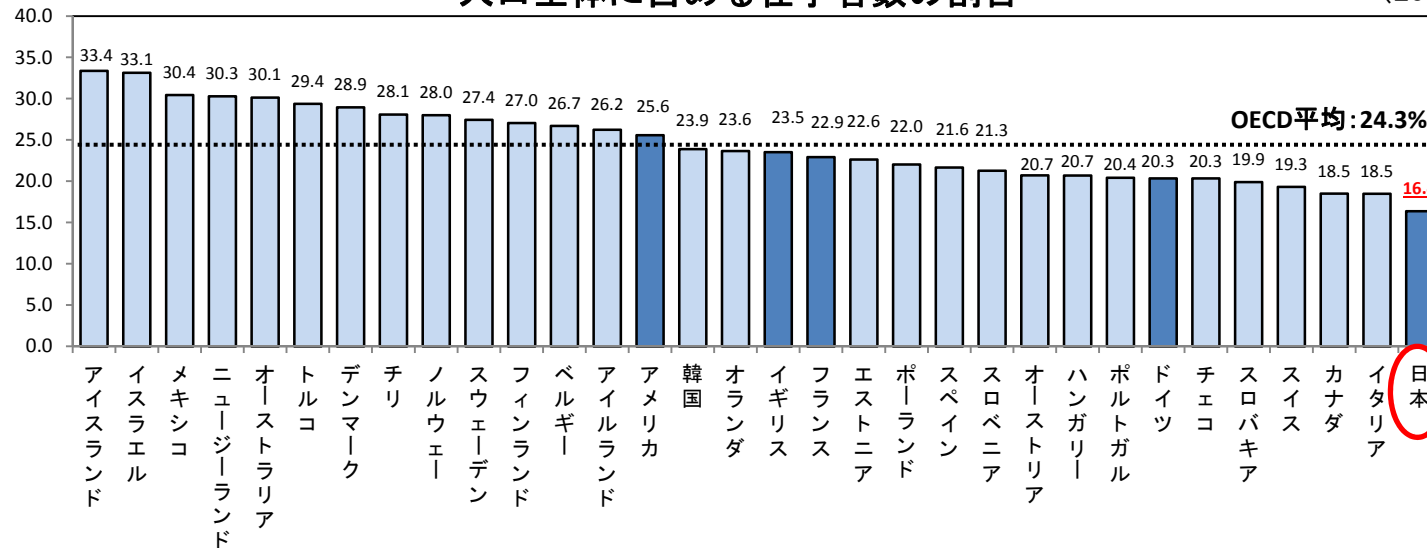
(%) 教育機関への公財政支出の対GDP（初等・中等・高等教育段階）（2013年）



公財政教育支出GDP比

日本 3.5%
OECD平均 4.8% 7割

(%) 人口全体に占める在学者数の割合（2013年）



子どもの数

日本 16.4%
OECD平均 24.3% 7割

(出典) OECD「Education at a Glance 2016」

(注) ここでの公財政支出は教育機関向け補助と個人向け補助の合計。

高等学校等就学支援金交付金等

平成29年度予算額 3,668億円（平成28年度予算額 3,680億円）

<内訳>	高等学校等就学支援金交付金（新制度・旧制度）	3,624億円
	公立高等学校授業料不徴収交付金（旧制度）	0.2億円
	高等学校等就学支援金事務費交付金	44億円

概要

全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、高等学校等の授業料に充てるために高等学校等就学支援金を支給（学校設置者が代理受領）することで、家庭の教育費負担の軽減を図る。

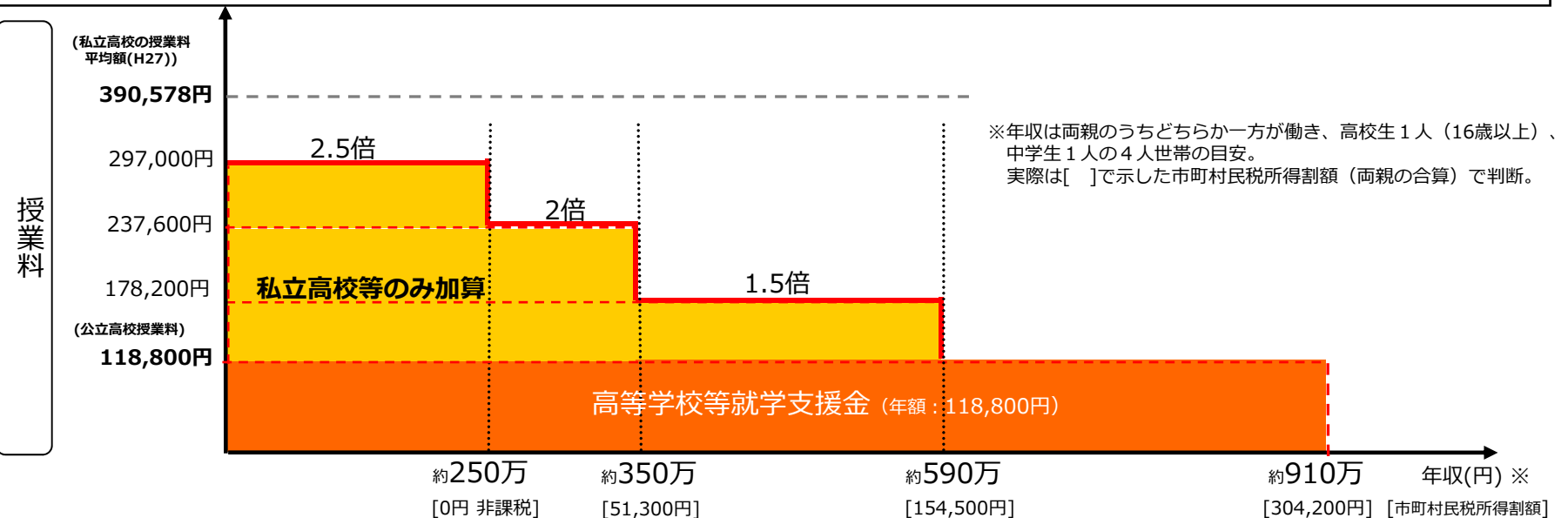
◆対象となる学校種

国公立の高等学校、中等教育学校（後期課程）、特別支援学校（高等部）、高等専門学校（1～3年生）、専修学校高等課程、専修学校一般課程及び各種学校のうち国家資格者養成課程（中学校卒業者を入所資格とするもの）を置くもの、各種学校のうち告示指定を受けた外国人学校、海上技術学校。

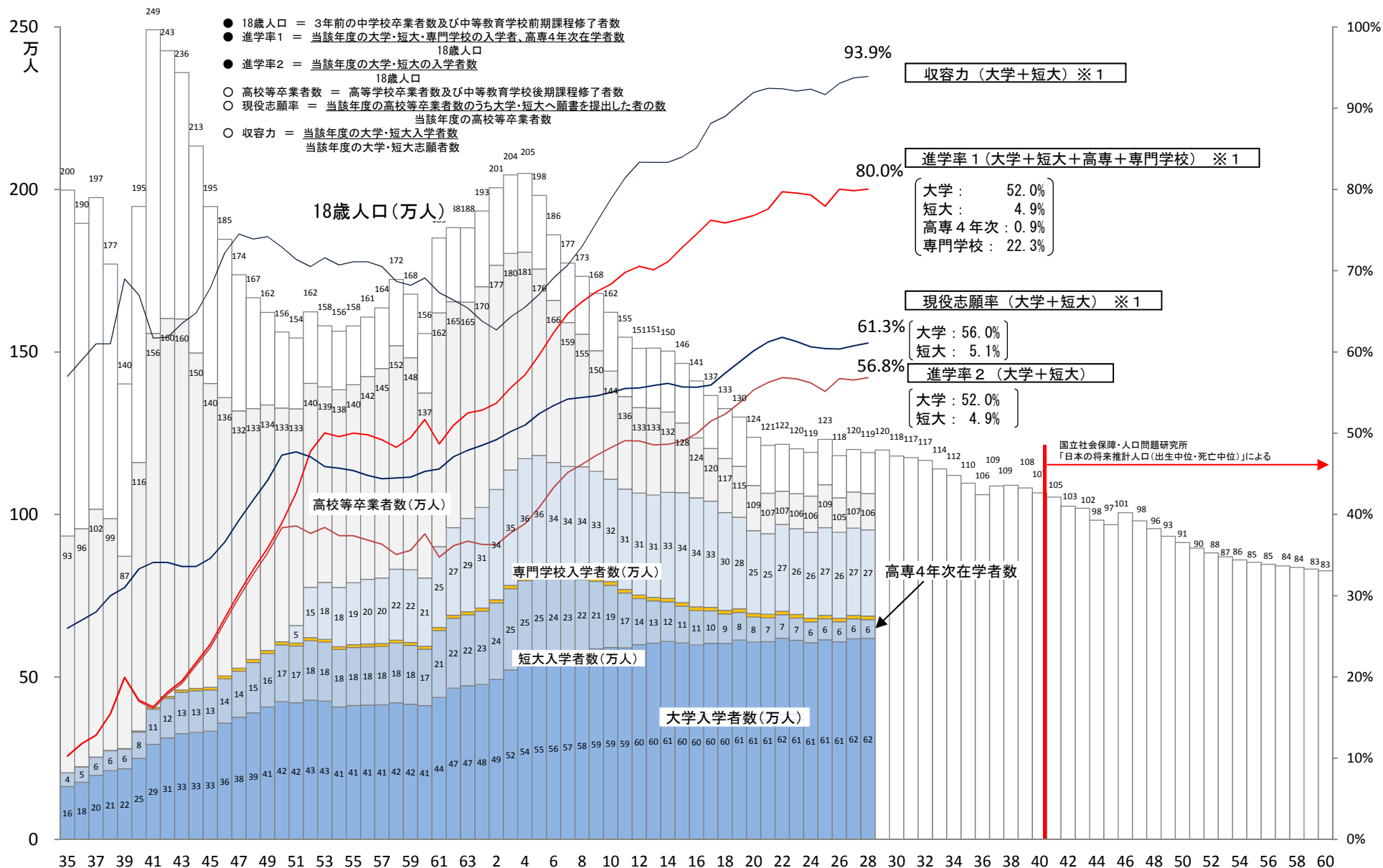
◆受給資格要件として所得制限を設け、年収約910万円（市町村民税所得割額 304,200円）以上の世帯の生徒については、就学支援金を支給しない。

◆支給額は年額118,800円を上限とするが、私立高校に通う低所得世帯及び中所得世帯の生徒等については、所得に応じて59,400円～178,200円を加算して支給。

※ 平成29年度においては生徒数の減少及び定時制・通信制の4年生が新制度に移行することなどに伴う減を反映。（受給者数の減：約1.8万人）



18歳人口と高等教育機関への進学率等の推移



(出典) 文部科学省「学校基本統計」、平成41年度以降については国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(出生中位・死亡中位)」を基に作成

(注1) 「専門学校」及び「大学・短期大学志願者数」には、熊本地震の被害が甚大であった熊本県の数値は含まれない。

(注2) 進学率、現役志願率については、少数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

高等教育段階における経済的支援（モデルケース）

	国立・自宅	国立・下宿	私立・自宅	私立・下宿
学生生活費	授業料(年53.6万円) 授業料を除く学費(通学費含む) (年20.9万円) 生活費(年38.8万円)	授業料(年53.6万円) 授業料を除く学費(通学費含む) (年12.0万円) 生活費(年109万円)	授業料(文系)(年74.6万円) 授業料(理系)(年105万円) 授業料を除く学費(通学費含む) (年33.9万円) 生活費(年40.0万円)	授業料(文系)(年74.6万円) 授業料(理系)(年105万円) 授業料を除く学費(通学費含む) (年28.6万円) 生活費(年102万円)
住民税非課税世帯 (～年収270万円)	授業料免除(年53.6万円) (給付型奨学金(年24万円)) 無利子奨学金(年54万円) 有利子奨学金(年144万円)	授業料免除(年53.6万円) 給付型奨学金(年36万円) 無利子奨学金(年61.2万円) 有利子奨学金(144万円)	授業料減免(年25万円) 給付型奨学金(年36万円) 無利子奨学金(年64.8万円) 有利子奨学金(年144万円)	授業料減免(年25万円) 給付型奨学金(年48万円) 無利子奨学金(年76.8万円) 有利子奨学金(年144万円)
年収270～600万円 世帯	授業料減免(年26.8万円) 無利子奨学金(年54万円) 有利子奨学金(年144万円)	授業料減免(年26.8万円) 無利子奨学金(年61.2万円) 有利子奨学金(年144万円)	授業料減免(年25万円) 無利子奨学金(年64.8万円) 有利子奨学金(年144万円)	授業料減免(年25万円) 無利子奨学金(年76.8万円) 有利子奨学金(年144万円)
年収600～800万円 世帯	 無利子奨学金(年54万円) 有利子奨学金(年144万円)	 無利子奨学金(年61.2万円) 有利子奨学金(年144万円)	 無利子奨学金(年64.8万円) 有利子奨学金(年144万円)	 無利子奨学金(年76.8万円) 有利子奨学金(年144万円)
年収800～1100万円 世帯	 有利子奨学金(年144万円)	 有利子奨学金(年144万円)	 有利子奨学金(年144万円)	 有利子奨学金(年144万円)

- ・無利子奨学金については、29年度進学者から所得に応じて返還額が変動する「所得連動返還型方式」導入(返還額は月2000円～)
- ・有利子奨学金については、金利の下限を0.01%に引き下げ(2月23日現在、利率見直し方式の金利は0.01%)

(注1) 国立大学の授業料は「国立大学等の授業料その他の費用に関する省令」に定める標準額、私立大学の授業料については「平成26年度入学者に係る学生納付金等調査」(文科省)の平均額を記載。

(注2) 学生生活費の「授業料を除く学費」及び「生活費」は、(独)日本学生支援機構「平成26年度学生生活調査」より。

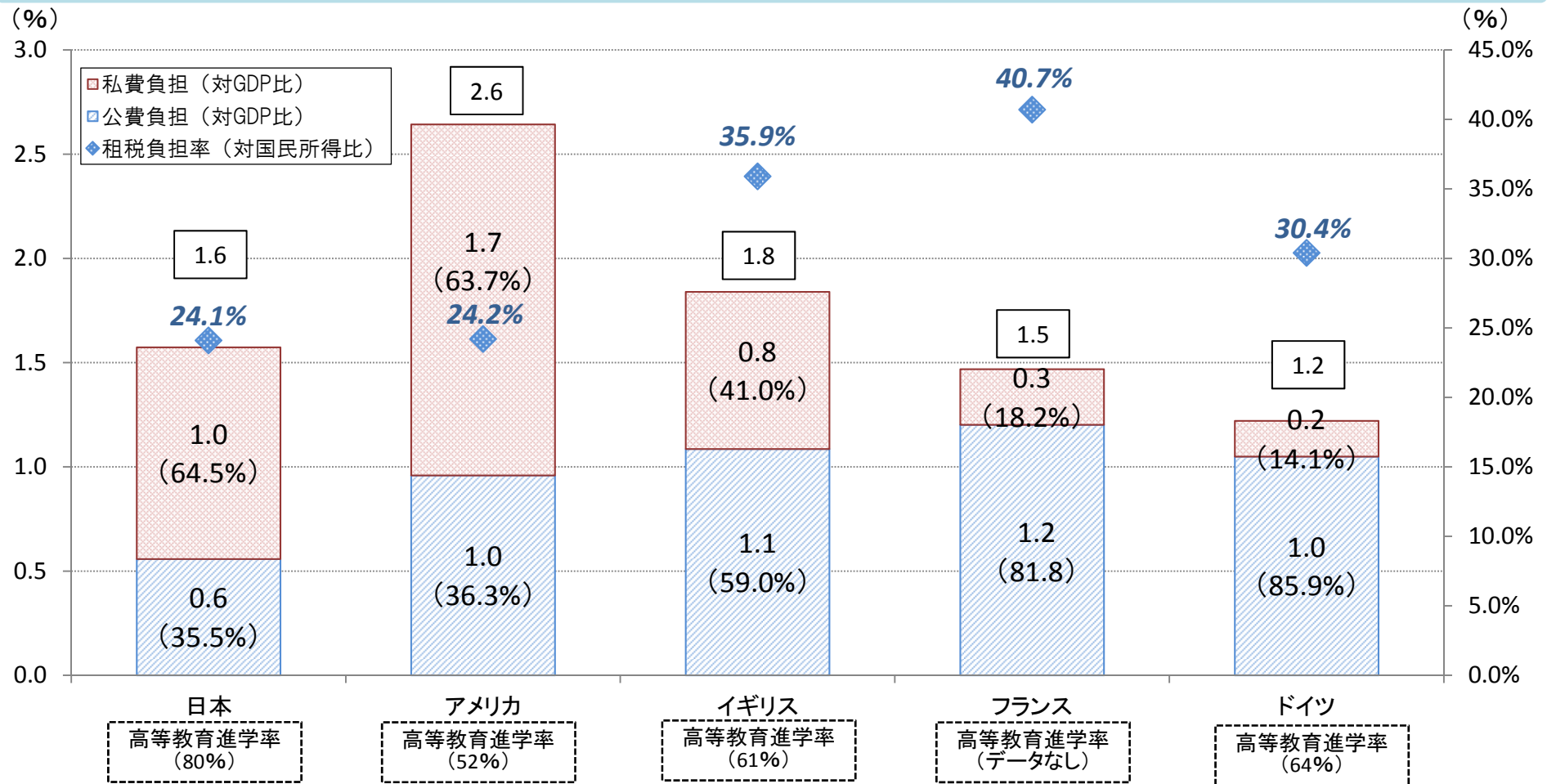
(注3) 奨学金は貸与額を選択可能。世帯年収の家計基準はモデルケース(父母、本人、高校生の4人世帯)。

(注4) 国立大学の授業料減免は新潟大学の例。私立大学の授業料減免は立命館大学の例(年収600万円以下世帯は授業料の1/4相当額免除)。

(注5) 国立大学は国費による授業料減免制度が整備されているため、私立大学に通う学生とのバランス等の観点から、授業料の全額免除を受けた国立大学生のうち、自宅通学の学生については給付型奨学金は支給せず、自宅外通学の学生については、給付型奨学金の支給額を減額調整し、年額24万円を支給。(独)日本学生支援機構業務方法書

主要先進国の高等教育向け教育支出

- 日本の高等教育向け年間教育費支出（対GDP比）は、他の主要諸国並み。
- 費用負担構成は、欧州諸国に比べ、私費負担の割合が高く、アメリカ並み。
- 高等教育進学率は、他の主要諸国を上回る水準。



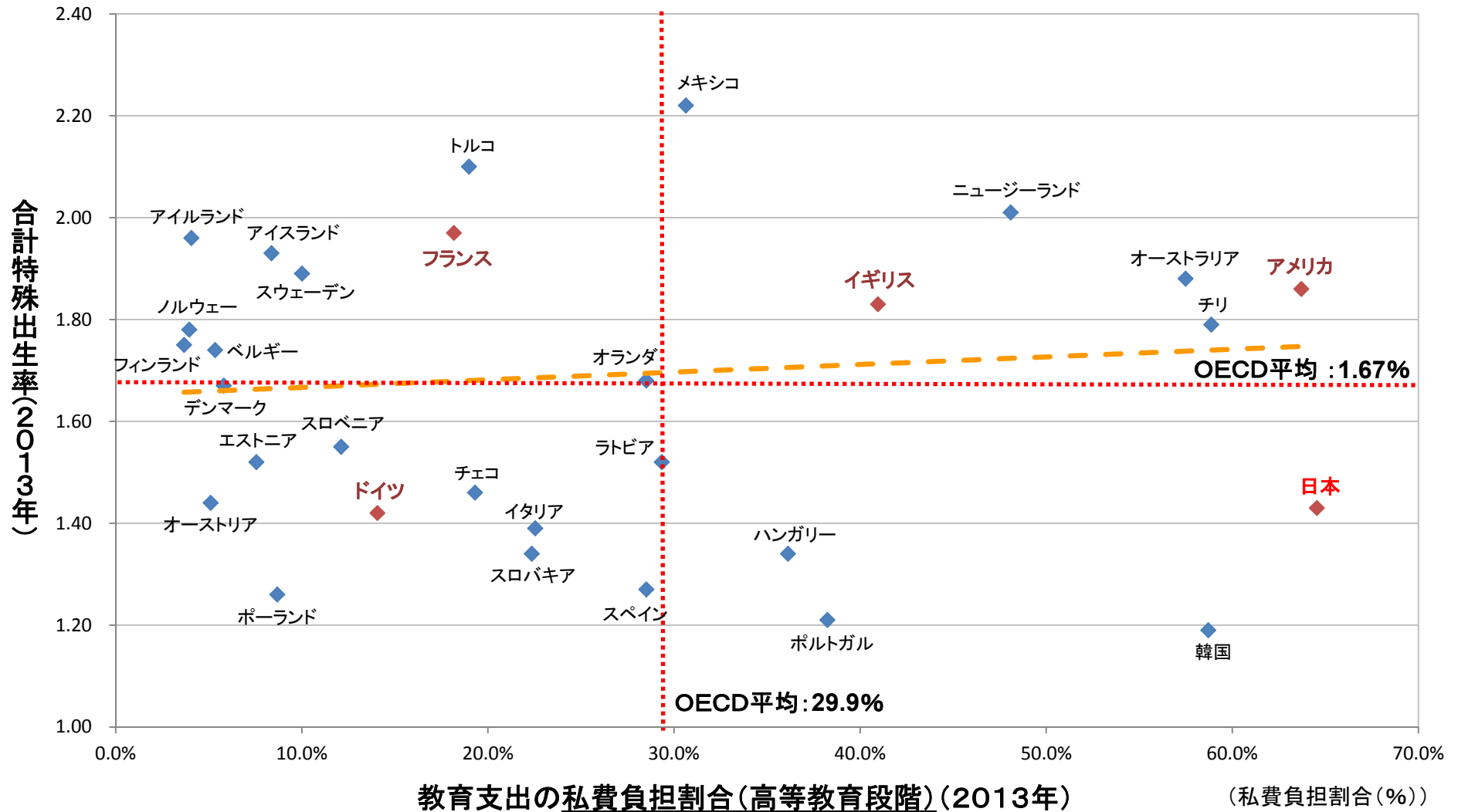
(出典) Education at a Glance 2016 (表B2.3)、財務省「国民負担率(対国民所得比)の国際比較」

(注1) グラフ中の括弧書きは教育支出全体に占める割合

(注2) 高等教育進学率は、高等教育課程(2年制大学等も含む全高等教育課程)に進学したある年齢の進学者数を当該年齢人口で除した年齢別進学率の合計

教育支出の私費負担割合(高等教育機関)と出生率の国際比較

○ OECD先進諸国において、高等教育支出の私費負担割合と出生率の間には、必ずしも強い相関関係がみられる訳ではない。



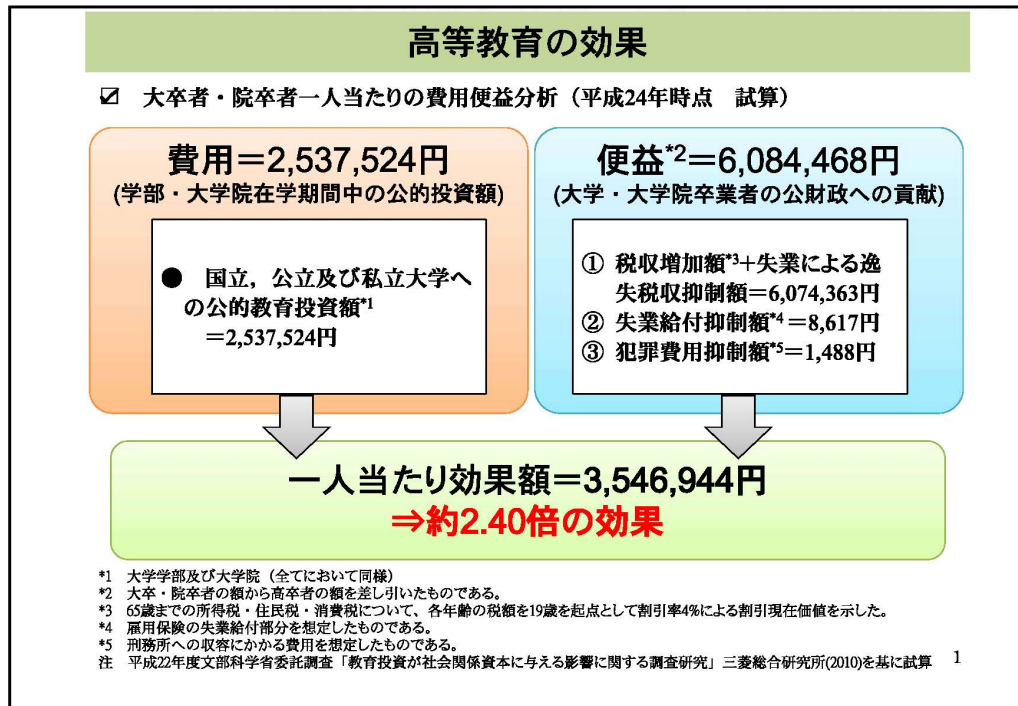
(出典) Education at a Glance 2016(OECD)、OECD Date Fertility rates

(注1) 上記は、私費負担割合、合計特殊出生率の何れのデータも取れる国のみ掲載。ただし、グラフの縮尺の関係上、イスラエル(合計特殊出生率: 3.03%、私費負担割合: 45.0%)を除いている。

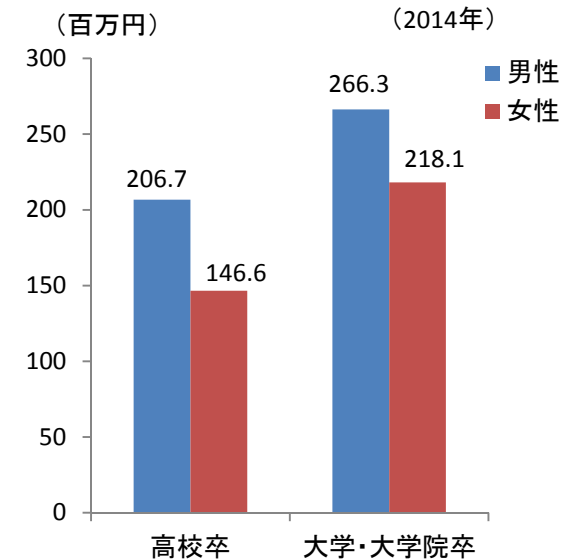
(注2) 回帰直線 : $y = 0.1497x + 1.6517$ $R^2 = 0.0063$

高等教育の効果

- 高等教育の定量的な便益を公財政への貢献とする分析もあるが、大卒者の生涯平均賃金が高卒者よりも数千万円高いことに伴う所得税・住民税支払額の増加分がその大宗。
- このように、高等教育は「生涯賃金の上昇」という個人に帰着する自己投資の性格が強く、高卒で働き税を納める人との公平性の観点なども踏まえつつ、どのような費用負担が適当かを検討する必要があるのではないか。



学歴別生涯賃金の比較



高校卒と大学・大学院卒とでは生涯所得で
6,000~7,000万円の差

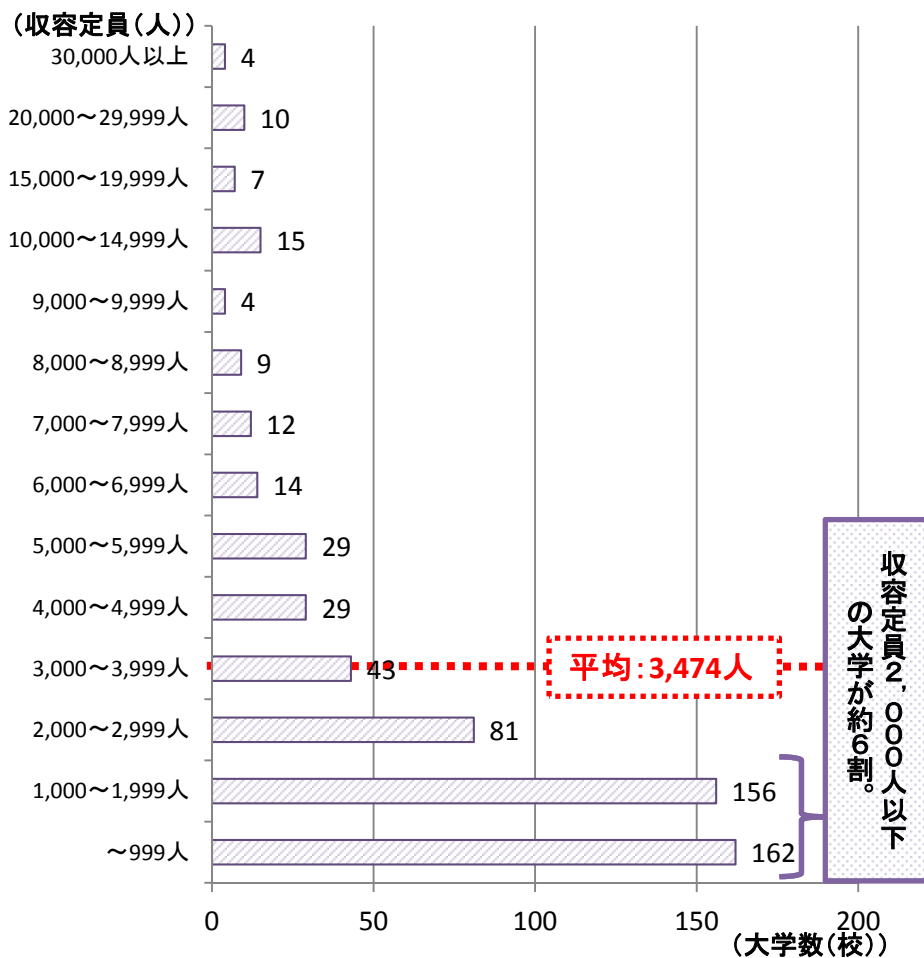
(出典)教育再生実行会議 第3分科会(第6回 平成27年5月19日)
 国立教育政策研究所提出資料
 (注)試算の前提: 大卒者の生涯平均賃金は高卒者より8,301万円多い

(出典)独立行政法人労働政策研究・研修機構「ユースフル労働統計2016－労働統計加工指標集－」
 (注)退職金は含まない。

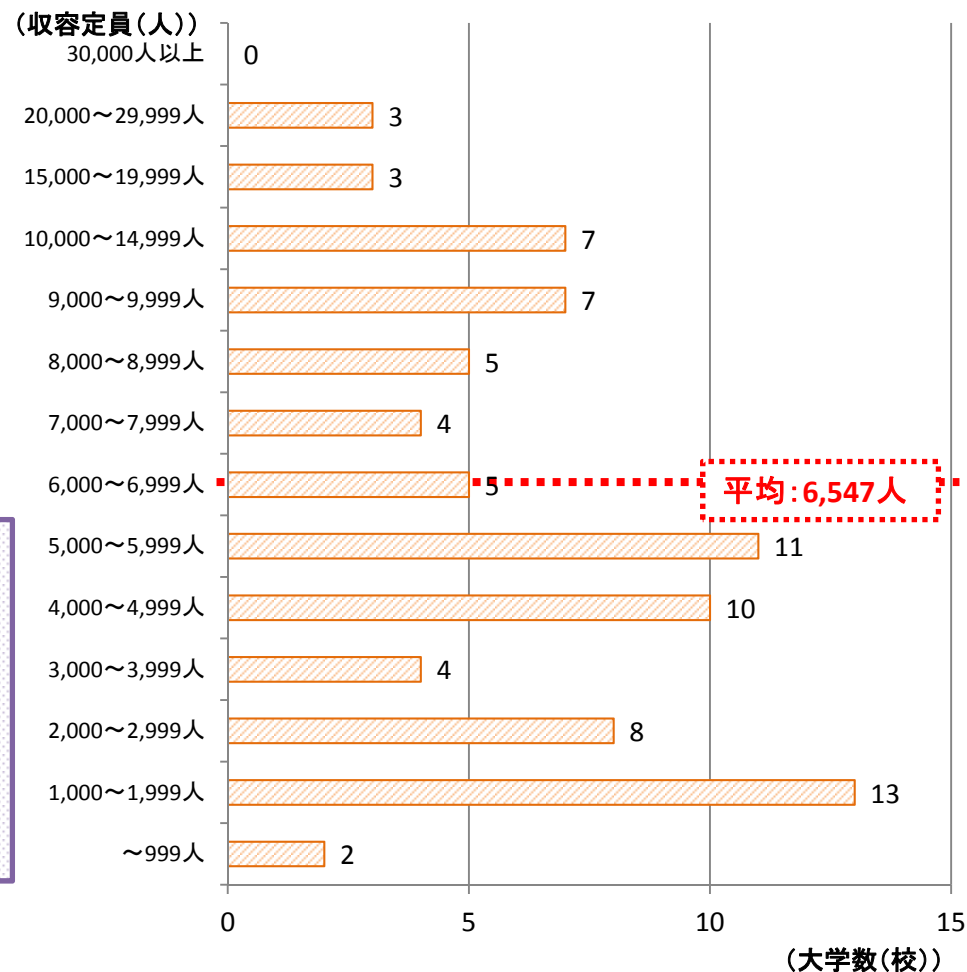
大学の収容定員規模(私立・国立)

○ 私立大学は、収容定員2,000人以下の大学が約6割を占める。

【私立大学】



【国立大学】



(出典) 私立は「各大学HP等」、国立は「文部科学省調べ」

(注) 国立は大学院大学(政策研究大学院大学、総合研究大学院大学、北陸先端科学技術大学院大学、奈良先端科学技術大学院大学)の4大学は除いている。

各国の大学規模の比較（1大学当たりの学生数）

区分	日本	アメリカ	イギリス	フランス	ドイツ
大学数 (A)	<p>国公:175校(22%) 私:604校(78%) 【計:779校】</p> <p>※大学のみ(短期大学、高等専門学校は含まない)</p>	<p>州: 689校(23%) 私:2,337校(77%) 【計:3,026校】</p> <p>※総合大学、その他の4年制大学 ※大学数には分校も含む</p>	<p>【国:160校(100%)】</p> <p>※ 国の機関補助を受けないパッキングム大学も含む</p>	<p>国:74校(86%) (私:12校(14%)) 【計:86校】</p> <p>※ 私立は学士号の学位授与が認められていない ※グランドゼコールは含まない</p>	<p>州:156校(86%) 私: 26校(14%) 【計:182校】</p> <p>※総合大学のみ(専門大学は除く)</p>
大学生数 (B)	<p>[総人口:1億2,752万人]</p> <p>国公: 74万人(26%) 私:206万人(74%) 【計:281万人】</p> <p>※大学のみ(短期大学、高等専門学校の学生は含まない)</p>	<p>[総人口:3億1,455万人]</p> <p>州: 809万人(60%) 私: 539万人(40%) 【計:1,348万人】</p> <p>※総合大学、その他の4年制大学の学生数</p>	<p>[総人口:6,391万人]</p> <p>【国:230万人】</p>	<p>[総人口:6,556万人]</p> <p>【国:138万人】</p> <p>※私学の大学生数のデータなし ※グランドゼコールは含まない</p>	<p>[総人口:8,202万人]</p> <p>州:172万人(97%) 私: 2万人(3%) 【計:174万人】</p> <p>※総合大学のみ(専門大学の学生は含まない)</p>
1大学当たりの学生数 (B/A)	<p>1大学当たり: 3,600人</p>	<p>1大学当たり: 4,500人</p>	<p>1大学当たり: 14,400人</p>	<p>1大学当たり: 16,100人</p>	<p>1大学当たり: 9,500人</p>

高等教育制度の各国比較

区分	日本	アメリカ	イギリス	フランス	ドイツ
大学進学率① (4年制大学のみ) 【OECD】	49%	【データなし】	64%	【データなし】	52%
上記のうち 留学生を除く 【OECD】	【データなし】 (参考)在籍する 留学生割合:2.5%	【データなし】 (参考)在籍する 留学生割合:3.5%	54%	【データなし】 (参考)在籍する 留学生割合:7.3%	49%
大学進学率② (2年制大学含む) 【OECD】	80%	52%	61%	【データなし】	64%
(参考)大学進学率① (4年制大学のみ) 【文科省】	51%	【データなし】	63%	41%	42%
(参考)大学進学率② (2年制大学含む) 【文科省】	78%	74%	89%	【データなし】	63%
学歴取得率 (全高等教育段階) 【OECD】	60%	47%	49%	45%	30%
平均大学 入学年齢 【OECD】	18歳 (大学のみ)	20歳 (短大等含む)	22歳 (大学のみ)	【データなし】	22歳 (大学のみ)
進学者の 主な選考方法	大学入試センター試験と個別 大学試験等により実施。	主にハイケールの成績と SATやACTの結果に基づき 一定の基準に達している者 は入学可。	GCE・Aレベル試験の成績 により決定。	原則としてバカロレア取得 者は希望する大学に無選抜 で入学可。 ※バカロレア取得者の割合は 66%	原則としてアビトゥーア取得 者は希望する大学に入学可。 ※アビトゥーアが取得できるギ ムナジウムへの進学率は約 41%。ギムナジウムへの進学 は小4時点で決定。
年間授業料	国立:53.6万円 私立(文系):74.6万円 私立(理系):105万円	【授業料の例】 ・州立(平均):239万円 ・ハーバード大学(私立) :約480万円	国立:152.3万円	授業料無償 ※ただし、登録料等として年 間約2.7万円を徴収	授業料無償

(出典) OECD「Education at a Glance 2016」、文部科学省「教育指標の国際比較2013」、国立国会図書館「諸外国における大学の授業料と奨学金」等

(注1) 「(参考)大学進学率②」は、文部科学省「教育指標の国際比較2013」(2010年データ)における大学型高等教育(4年制大学)と非大学型高等教育(2年制大学など)の進学率を合算したもの。

(注2) 年間授業料は、日本の国立は法令に基づく授業料標準額、私立は各大学の授業料の平均。アメリカの州立は州外出身学生の平均授業料、私立は一例としてハーバード大学の授業料を記載。イギリスの授業料は、イングランドの平均授業料である。

第3期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金算定ルール

① 機能強化促進係数(3つの重点区分に応じて▲0.8~▲1.6%)により基幹経費から削減。

<3つの重点支援の枠組みを新設>

- ・重点支援区分Ⅰ：地域のニーズに応える人材育成・研究を推進(削減率▲0.8%)
- ・重点支援区分Ⅱ：分野毎の優れた教育研究拠点やネットワークの形成を推進(削減率▲1.0%)
- ・重点支援区分Ⅲ：世界トップ大学と伍して卓越した教育研究を推進(削減率▲1.6%)

○各大学の機能強化の方向性に応じた重点支援を実施するために必要な経費
【算定方法】機能強化促進係数により捻出した財源を活用し再配分

○高等教育に関する共通政策課題に対応する取組への支援に必要な経費(大規模学術プロジェクト等)
【算定方法】当該年度所要額を計上

○人件費や光熱水料など、教育研究を実施するうえで必要な経費
【算定方法】前年度基幹経費分に機能強化促進計数(▲0.8%~▲1.6%)を乗じて算定

基幹経費

機能強化促進経費
共通政策課題
特殊要因経費

①

②

③

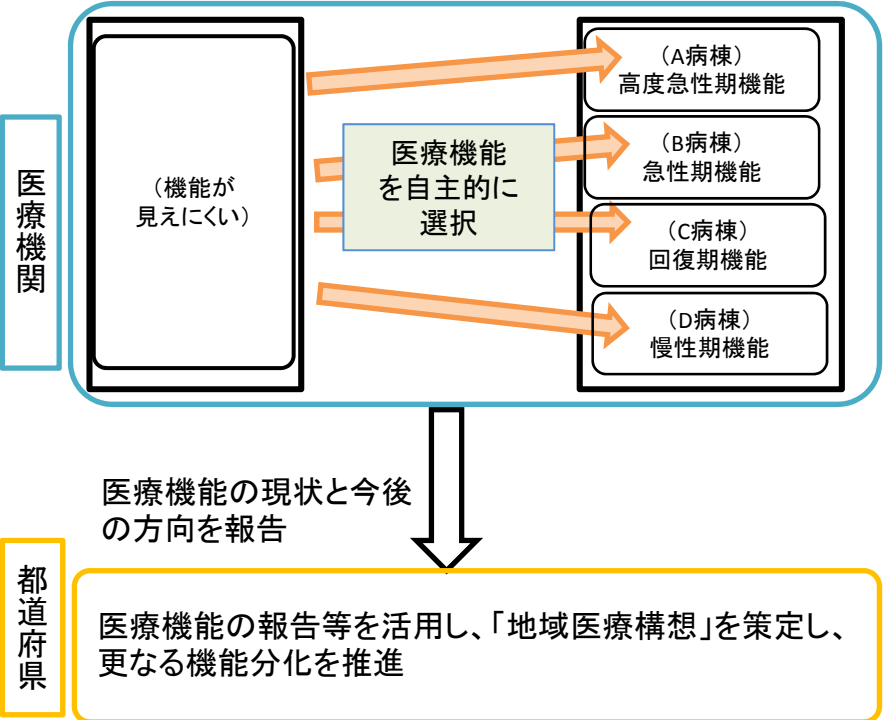
○教職員の退職手当・移転経費等
【算定方法】当該年度所要額を計上

③ ①の財源を活用し、組織改革に必要な設備等に充てる新規の補助金を平成29年度に創設

② 機能強化促進のため、**基幹経費の削減分から2分の1程度の額**を教育研究活動の機能強化のための改革等に取り組む大学に重点配分

地域医療構想について

- 「医療介護総合確保推進法」により、平成27年4月より、都道府県が「地域医療構想」を策定。
(法律上は平成30年3月までであるが、平成28年半ば頃までの策定が望ましい。)
※ 「地域医療構想」は、二次医療圏単位での策定が原則。
- 「地域医療構想」は、2025年に向け、病床の機能分化・連携を進めるために、医療機能ごとに2025年の医療需要と病床の必要量を推計し、定めるもの。
- 都道府県が「地域医療構想」の策定を開始するに当たり、厚生労働省で推計方法を含む「ガイドライン」を作成。平成27年3月に発出。



- (「地域医療構想」の内容)
- 2025年の医療需要と病床の必要量**
 - ・高度急性期・急性期・回復期・慢性期の4機能ごとに医療需要と必要病床数を推計
 - ・在宅医療等の医療需要を推計
 - ・都道府県内の構想区域(二次医療圏が基本)単位で推計
 - 目指すべき医療提供体制を実現するための施策**
例) 医療機能の分化・連携を進めるための施設設備、在宅医療等の充実、医療従事者の確保・養成等

- 機能分化・連携については、「地域医療構想調整会議」で議論・調整。

世代会計による世代別の受益と負担 (内閣府「平成17年度版 年次経済財政報告」より)

(一世帯当たり、万円)

